

# 県庁舎等再整備について

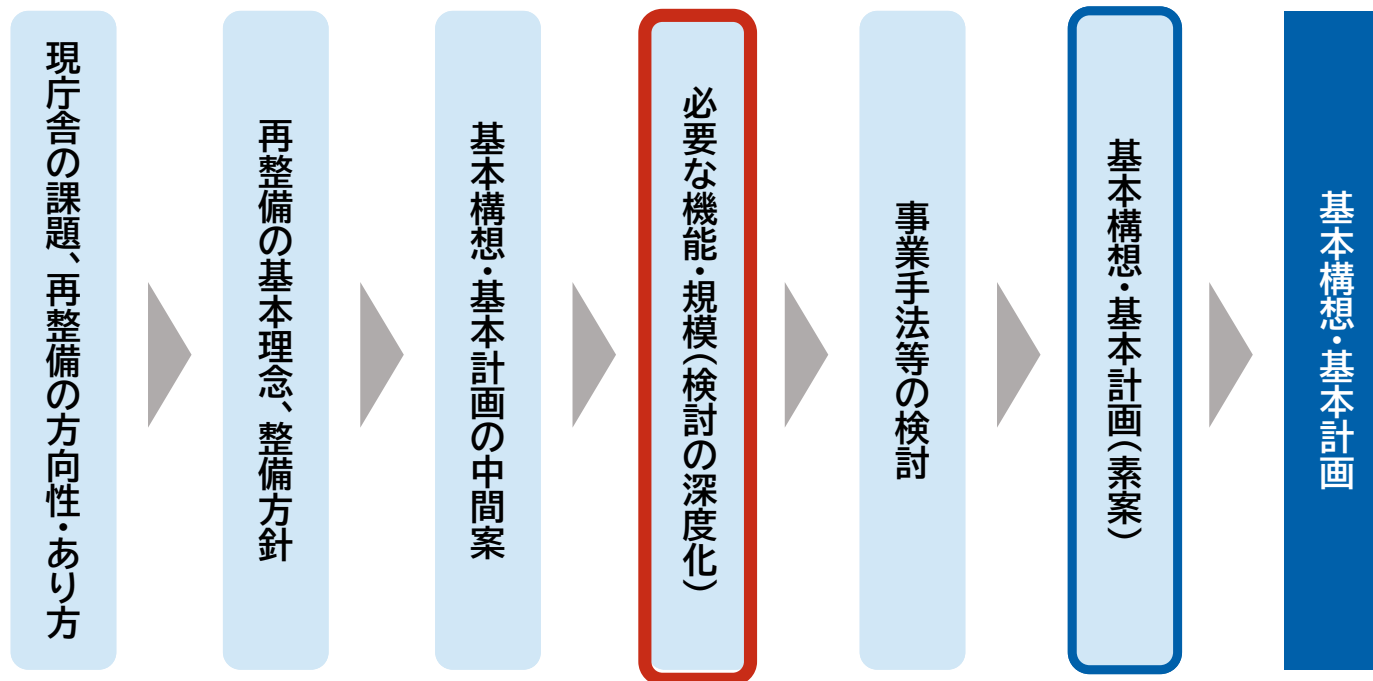
---

第4回千葉県県庁舎等再整備基本構想・基本計画検討会議

日時：令和8年6月5日（金）午前10時00分～

# 検討会議の進め方

- 千葉県では、県庁舎敷地内にある中庁舎や議会棟など5棟の建物について、将来を見据え、一体的かつ効率的な再整備のあり方や具体的な整備方針を示した「基本構想・基本計画」を、令和8年度末を目途に策定することとしています。
- 本会議体では、下図のような進め方で各段階において専門的な見地からの助言を頂きます。



今回

【検討会議の進め方のイメージ】

- 今回は、「基本構想・基本計画の中間案」の検討結果を踏まえ、今後の検討をさらに深めていくため、建物の配置パターンと必要な機能・規模について、御意見を伺いたいです。

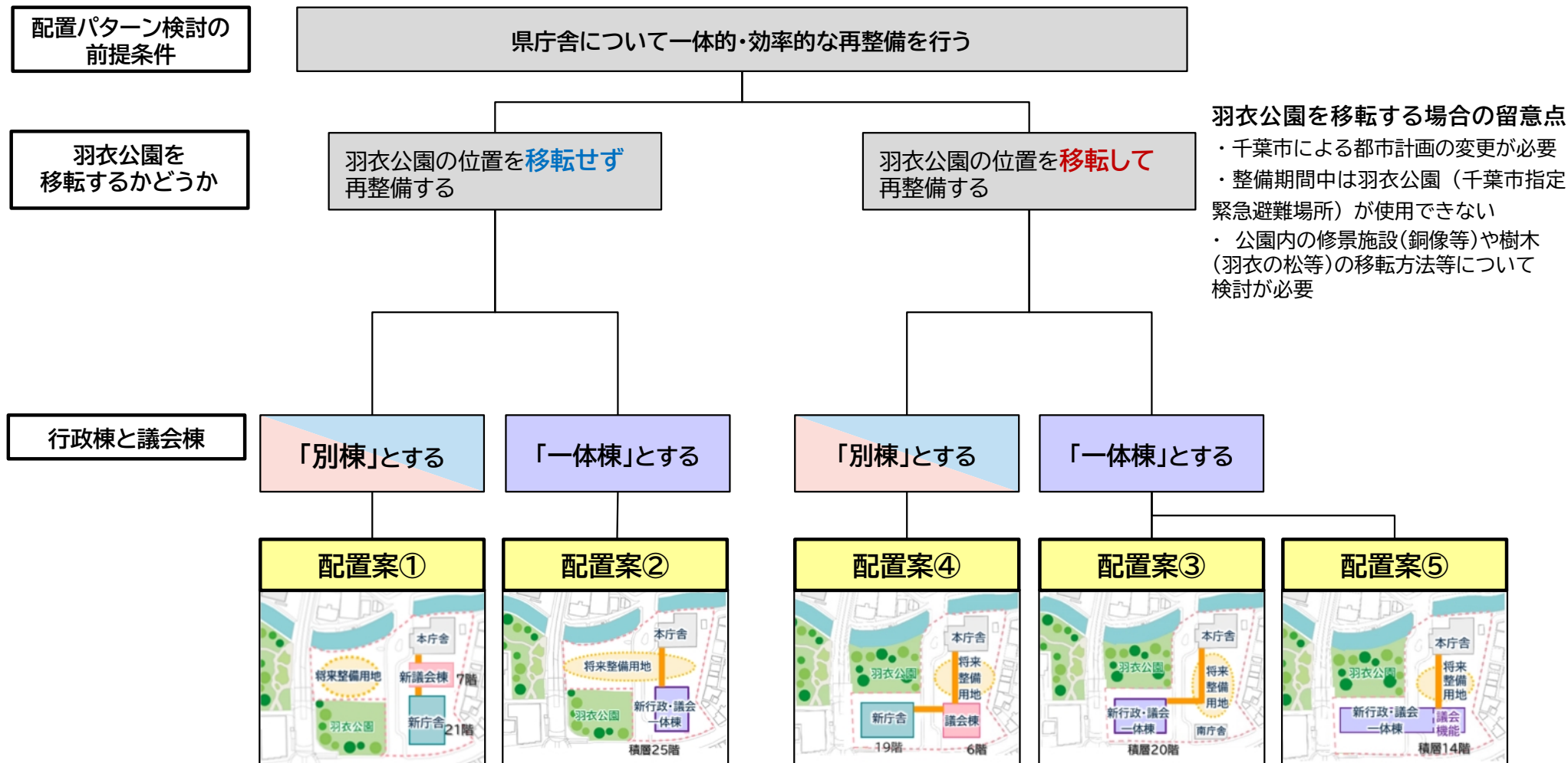
# 1 前回の振り返り 第3回検討会議(令和8年3月)の概要

中間案について	これまでの検討状況を「基本構想・基本計画の中間案」にまとめ、報告した。
建物の配置パターンの方向性	相応の実現可能性がある5つの代表的な配置案を検討のベースとし、第2回検討会議での意見を踏まえて、重視したい点5項目「再整備後における庁舎の機能性」、「将来を見据えた敷地の有効活用」、「整備期間中の業務等への影響」、「整備コスト」、「周辺環境への影響」に基づき検証した結果を説明。案の絞り込みに向けた意見を伺った。
必要な機能・規模の検討の方向性	執務機能、危機管理機能、県民サービス機能については、庁内ワーキンググループにおいて、「必要な機能・規模」の検討を進めており、第4回検討会議に向けて、検討の深度化を図るため、意見を伺った。
委員の主な意見	<p>○配置案について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>羽衣公園を移転するかどうかについても論点になると考えられる。</li> <li>評価における主な論点は、(a) セキュリティと動線分離、(b) 危機管理、(c) 将来の建替えサイクル、(d) 工期・コスト、(e) 周辺環境への影響に整理できる。</li> <li>周辺の敷地への配慮を理念に追加しても良いのではないかと。</li> <li>景観・周辺環境は、東側住宅地への配慮、モノレール／道路／羽衣公園など視点ごとの見え方、圧迫感(見上げ／連続壁面)と緩和策(公開空地、外装デザインの工夫)を、方針として整理していく必要がある。</li> <li>配置案③は南庁舎残置による将来コスト(次回建替え時の費用増等)について再検証すべきである。</li> <li>南庁舎の取り扱いが、コストにおける大きな分岐点となっているため、配置案③(南庁舎残置)に加え、配置案③'(南庁舎解体→新庁舎に上乘せして一体整備)という対案も検討すべきである。</li> <li>配置案⑤は、今般の再整備においては低層棟となるが将来の建替えにおいて高層化に戻る懸念があることを理解した。また、配置案①、②については東側に高層建物が建つため敷地東側の環境への影響が懸念される。</li> <li>案の絞り込みの方向性としては、配置案③、③'、④を候補として継続検討することが望ましい。</li> </ul> <p>○必要な機能・規模について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>必要な規模は、将来の職員数変動等に伴い余剰スペースがすぐに執務室で埋まる他自治体事例も多いことに留意し、フレキシビリティを重視しつつ、必要面積確保の優先順位を明確にして慎重に検討する必要がある。</li> <li>防災・危機管理については、地震だけでなく風水害も要件の検討に加えるべきである。</li> </ul>

- ・ 建物の配置パターンの考え方について再考察しました。(資料3ページ～)
- ・ 建物の配置パターンのコスト等に関し検証しました。(資料5ページ～)
- ・ 必要な機能・規模について検討を深めています。(資料14ページ～)

# 1 前回の振り返り

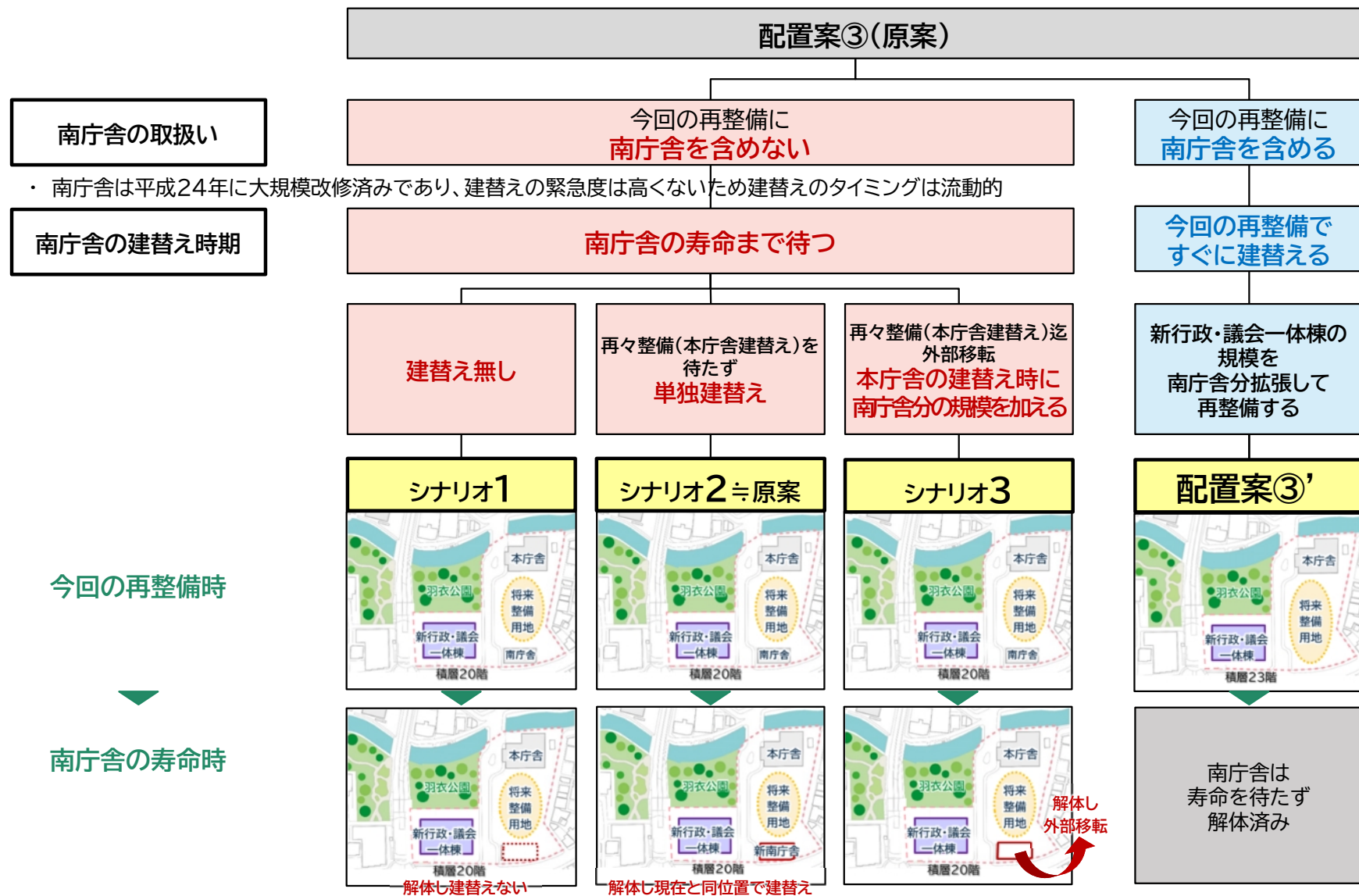
## ● 配置パターンの考え方の再整理 (羽衣公園と行政棟・議会棟の再整理)



- ・ 「別棟」とする場合は、建物高さが低く抑えやすい。また、機能別に動線が分離できセキュリティが確保しやすい。
- ・ 「一体棟」とする場合は、別棟と比べて建物高さが高くなる。また、機能別に動線を分離してセキュリティを確保するためには建築計画を工夫する必要がある。



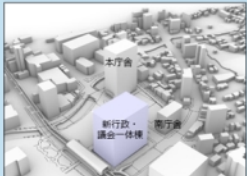
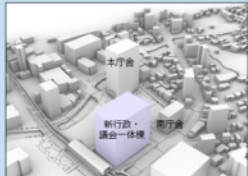


# 1 前回の振り返り 建物の配置パターンの方向性に関するご意見を踏まえて

## ● 代表的な配置案のうち、配置案③に関する再検証



配置案③において、南庁舎の再整備時期による以上のシナリオの違いを踏まえ、建物の配置パターンのコスト等に関し検証しました

# ● 配置案③の再検証

	配置案③ 一体棟・南庁舎残置パターン			配置案③ 一体棟・南庁舎を残さないパターン
	シナリオ1 将来南庁舎の単独建替なし	シナリオ2 (=配置案③原案) 将来南庁舎の単独建替あり	シナリオ3 将来南庁舎の単独建替なし 本庁舎の建替え時まで 南庁舎は外部移転する	南庁舎を早期解体し 新行政・議会一体棟の面積を 南庁舎分増加して再整備
再整備完了時の 配置イメージ	 <p>南庁舎は寿命後解体し、建替え無し</p>	 <p>南庁舎は寿命後解体し、現在と同位置で建替え</p>	 <p>南庁舎は寿命後解体し、本庁舎の建替え時まで外部移転 本庁舎の建替え時に南庁舎分の面積を加える</p>	 <p>南庁舎は寿命後解体し、本庁舎の建替え時まで外部移転 本庁舎の建替え時に南庁舎分の面積を加える</p>
整備完了時の 庁舎等全体の 規模のイメージ				
1. 再整備における 庁舎の機能性	▲庁舎間に距離あり (行政機能が3カ所に分散する期間が発生 棟間連絡通路が長い) ○庁舎が最寄駅から近い  ○やや高層の一体棟だが、 1フロアの面積が比較的大きく 効率的な執務面積の確保が可能  ▲一体棟なので、議員、職員、 来庁者の動線の分離には工夫が必要	▲庁舎間に距離あり (行政機能が3カ所に分散する期間が発生 棟間連絡通路が長い) ○庁舎が最寄駅から近い  ○やや高層の一体棟だが、 1フロアの面積が比較的大きく 効率的な執務面積の確保が可能  ▲一体棟なので、議員、職員、 来庁者の動線の分離には工夫が必要	▲庁舎間に距離あり (行政機能が3カ所に分散する期間が発生 棟間連絡通路が長い) ○庁舎が最寄駅から近い  ○やや高層の一体棟だが、 1フロアの面積が比較的大きく 効率的な執務面積の確保が可能  ▲一体棟なので、議員、職員、 来庁者の動線の分離には工夫が必要	▲庁舎間に距離あり (棟間連絡通路が長い) ○庁舎が最寄駅から近い  ▲配置案③に比べ、高層となる。 高層一体棟のため、 効率的な執務面積の確保に 課題が生じる可能性がある  ▲一体棟なので、議員、職員、 来庁者の動線の分離には工夫が必要
2. 将来を見据えた 敷地の有効活用	○将来整備用地は確保可能			○将来整備用地は確保可能
3. 整備期間中の 業務等への影響	・整備期間 約9年	・整備期間 約9年	・整備期間 約9年	・再整備期間 約10年 ※配置案③よりも新行政・議会一体棟が大きくなる分工期を 長く要するため、再整備期間が長くなる
4. 整備コスト	・建設費92(指数) ※南庁舎を建替えず、その分の面積を他の棟で 補うこともしないため、最も安価  ・維持費93(指数) ※南庁舎を建替えず、その分の面積を他の棟で 補うこともしないため、最も安価	・建設費100(指数) (将来的な南庁舎単独建替え時の 南庁舎の仮移転費用を含む)	・建設費105(指数) (南庁舎の寿命後、本庁舎建替え時まで 外部移転する際の費用を含む)	・建設費 103(指数)  ・維持費 97(指数)
5. 周辺環境への 影響	○近隣への圧迫感はやや軽減が可能	○近隣への圧迫感はやや軽減が可能 ▲外壁の統一感を図るためには 南庁舎の外壁改修が必要	○近隣への圧迫感はやや軽減が可能 ▲外壁の統一感を図るためには 南庁舎の外壁改修が必要	▲配置案③に比べ高層となるため、 敷地南西側への圧迫感軽減の配慮が 必要 ○南庁舎を残さないため、 庁舎群の景観の統一性を図れる
	○いずれの案においても適切に風対策を実施すれば、風の影響を抑えることができる (今後の検討の進捗に応じ、より詳細な風環境の分析や具体的な対策の検討を行う)			

# 1 前回の振り返り 建物の配置パターンの方向性に関するご意見を踏まえて

## ● 配置パターン比較検討の整備コスト算出時の前提条件

- ✓ 整備コスト(＝ライフサイクルコスト)の算出期間は、着工年度から80年間としています。
- ✓ インフラの移設、切り回し等は想定していません。
- ✓ 新築や解体、大規模改修に伴う職員移転時の引越し費用は含んでいません。

### 整備コスト(建設費+維持費)の設定

分類	項目	該当する配置案	内容
建設費 (インシヤルコスト)	新築費	全ての配置案	新しい庁舎の建設費用
	大規模改修費(既存本庁舎)	全ての配置案	既存本庁舎の大規模改修費用
	解体費	全ての配置案	既存庁舎の解体費用
	羽衣公園移設費	配置案③、④、⑤	羽衣公園の移設を伴う場合に、現在の羽衣公園を解体し新たな羽衣公園を整備する費用
	南庁舎仮移転費	配置案①、②、⑤ 配置案③(将来的な南庁舎単独建替え時)	新庁舎の新築に際し、はじめに南庁舎を解体する必要がある場合に仮移転先として仮設(リース)の南庁舎を新築、リース、解体する費用
	庁舎間連絡通路整備費	全ての配置案	既存本庁舎と新しい庁舎をつなぐ連絡通路の整備費
維持費 (ランニングコスト)	修繕費・維持管理費等	全ての配置案	継続利用する既存本庁舎、解体まで利用する庁舎(中庁舎、議会棟、南庁舎)、新築竣工後の各新庁舎における機能維持のための費用(例:建築各部位の補修、設備機器の部品交換、故障の修理等)

# 1 前回の振り返り 建物の配置パターンの再検証の視点

第3回検討会議での委員からの御意見を受けて、再検証において追記した視点と見直した点

## 再整備による新庁舎の配置で重視したい点

1. 再整備後における 庁舎の機能性	<ul style="list-style-type: none"><li>・整備後の執務環境の改善や業務効率の向上</li><li>・高層化に伴うエレベーター等の縦動線を踏まえた執務室面積の確保</li><li>・セキュリティを踏まえた、議員・職員・来庁者の動線の分離</li></ul>	
2. 将来を見据えた 敷地の有効活用	<ul style="list-style-type: none"><li>・将来の整備用地の確保</li><li>・恒久的な庁舎の建替えサイクルの実行を可能にする配置</li><li>・様々な利用を想定した敷地の使いやすさ</li></ul>	
3. 整備期間中の 業務等への影響	<ul style="list-style-type: none"><li>・仮移転などの負担を軽減</li><li>・整備期間中の庁舎間の動線の確保</li><li>・整備期間中の業務継続性の確保</li></ul>	新たな視点の追加はありませんが、配置案③の再検証にあわせて他案(配置案①、②、④、⑤)についても整備ステップの再検証を行いました。
4. 整備コスト	<ul style="list-style-type: none"><li>・配置の違いによる整備コストへの影響 (最も標準的な整備コストが低い案を100とした場合の費用比較)</li></ul>	新たな視点の追加はありませんが、配置案③の南庁舎の建替え時期の違い等による整備コストへの影響の検証結果をふまえ、指数の見直しを行いました。
5. 周辺環境への影響	<ul style="list-style-type: none"><li>・街並み(景観)や、建物周辺の風環境への影響</li><li>・整備期間が長期に及ぶことによる周辺環境への影響 (例:羽衣公園の移転を行う場合に、公園が使えなくなる期間)</li><li>・県庁舎等の敷地と都川や羽衣公園とのつながり</li></ul>	

## ご意見を伺いたいこと

- ・今後の基本構想・基本計画の検討における建物の配置パターンの方向性を改めて絞り込むため、ご意見を伺いたいです。

・以降のページでは、5つの重視したい点ごとに改めて見直した建物の配置パターンの評価について記載します。

# 配置案①

## 別棟（順次建替え）パターン

・羽衣公園は移転なし



整備期間 (年)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
<b>STEP1</b>	●	■	■	■											
	●	■	■	■											
<b>STEP2</b>		■	■	■	■	■	■	■							
		■	■	■	■	■	■								
<b>STEP3</b>													●	■	■
													●	■	■
<b>完了</b>															



### 1 再整備後における庁舎の機能性

- 各棟が近接(棟間連絡通路が短い)
- ▲ 庁舎が最寄駅から遠い
- 効率的な執務面積の確保が可能 (低層部の一体的な利用も可能)
- 別棟なので、議員、職員、来庁者の動線を分離しやすい。

### 2 将来を見据えた敷地の有効活用

- 羽衣公園に隣接した広くまとまった空地を確保

### 3 整備期間中の業務等への影響

- ・ 整備期間 約13年
- ・ 南庁舎の仮移転が必要

### 4 整備コスト

- ・ 建設費 100(指数)
- ・ 維持費 100(指数)

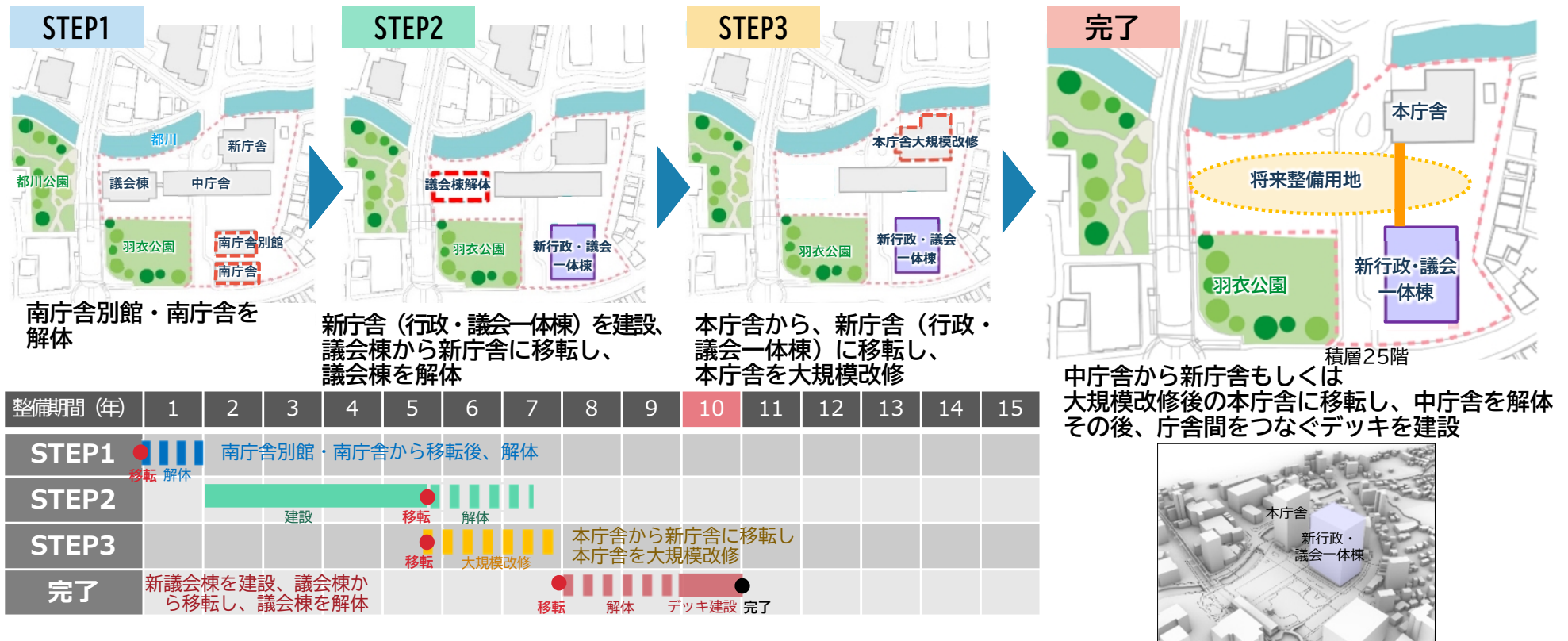
### 5 周辺環境への影響

- ▲ 敷地南東側への圧迫感軽減の配慮が必要
- 庁舎群の景観の統一性を図れる
- 羽衣公園の機能停止期間なし

# 配置案②

## 一体棟（高層）パターン

・羽衣公園は移転なし



### 1 再整備後における庁舎の機能性

- ▲ 庁舎間に距離あり(棟間連絡通路がやや長い)
- ▲ 庁舎が最寄駅から遠い
- ▲ 高層一体棟のため、効率的な執務面積の確保に課題が生じる可能性がある
- ▲ 一体棟なので、議員、職員、来庁者の動線の分離には工夫が必要

### 2 将来を見据えた敷地の有効活用

- 羽衣公園に隣接した広くまとまった空地を確保

### 3 整備期間中の業務等への影響

- ・ 整備期間 約10年
- ・ 南庁舎の仮移転が必要

### 4 整備コスト

- ・ 建設費 99(指数)
- ・ 維持費 97(指数)

### 5 周辺環境への影響

- ▲ 敷地南東側への圧迫感軽減の配慮が必要
- 庁舎群の景観の統一性を図れる
- 羽衣公園の機能停止期間なし

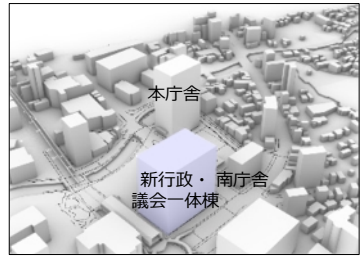
# 配置案③

## 一体棟・南庁舎残置パターン

・羽衣公園は都川沿いに移転



整備期間 (年)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15		
<b>STEP1</b>	公園廃止	建設		羽衣公園を廃止し新庁舎（議会・行政一体棟）を建設													
<b>STEP2</b>				議会棟、南庁舎別館を解体													
<b>STEP3</b>					本庁舎から新庁舎に移転し、本庁舎を大規模改修												
<b>完了</b>																	



### 1 再整備後における庁舎の機能性

- ▲ 庁舎間に距離あり  
(行政機能が3カ所に分散、棟間連絡通路が長い)
- 庁舎が最寄駅から近い
- やや高層の一体棟だが、1フロアの面積が比較的大きく効率的な執務面積の確保が可能
- ▲ 一体棟なので、議員、職員、来庁者の動線の分離には工夫が必要

### 2 将来を見据えた敷地の有効活用

- 将来整備用地は確保可能
- ▲ 南庁舎を単独建替える場合現在の位置で建替えとなる

### 3 整備期間中の業務等への影響

- ・ 整備期間 約9年
- ・ 将来において南庁舎の仮移転が必要

### 4 整備コスト

- ・ 建築費 100(指数)
- (将来的な南庁舎単独建替え時の南庁舎の仮移転費用を含む)
- ・ 維持費 100(指数)

### 5 周辺環境への影響

- 近隣への圧迫感はやや軽減が可能
- ▲ 外壁の統一感を図るためには南庁舎の外壁改修が必要
- ▲ 羽衣公園の機能停止期間9年

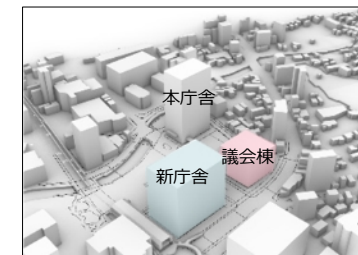
# 配置案④ (整備ステップ見直し)

## 別棟 (新庁舎先行整備) 南庁舎仮移転なし

・羽衣公園は都川沿いに移転



議会棟・中庁舎解体、羽衣公園を移設



整備期間 (年)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
<b>STEP1</b>	公園廃止	建設	羽衣公園を廃止し新庁舎を建設													
<b>STEP2</b>			移転	南庁舎、南庁舎別館を解体												
<b>STEP3</b>			議会棟建設	本庁舎大規模改修												
<b>完了</b>										移転	中庁舎・議会棟解体、羽衣公園移設					完了

### 1 再整備後における庁舎の機能性

- ▲ 庁舎間に距離あり(棟間連絡通路が長い)
- 庁舎が最寄駅から近い
- 1フロアの面積が比較的大きく  
効率的な執務面積の確保が可能
- 別棟なので、議員、職員、来庁者の動線を分離しやすい。

### 2 将来を見据えた敷地の有効活用

- ▲ 将来整備用地は確保できるが、さらに次の整備に課題あり

### 3 整備期間中の業務等への影響

- ・ 整備期間 約10年
- ・ 南庁舎の仮移転が不要

### 4 整備コスト

- ・ 建築費 100(指数)
- ・ 維持費 100(指数)

### 5 周辺環境への影響

- 近隣への圧迫感はやや軽減が可能
- 庁舎群の景観の統一性を図れる
- ▲ 羽衣公園の機能停止期間10年

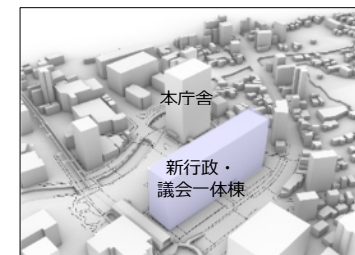
# 配置案⑤

## 一体棟（低層）パターン

・羽衣公園は都川沿いに移転



中庁舎解体、羽衣公園移設



整備期間 (年)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
STEP1	公園廃止	解体													
STEP2		建設			移転										
STEP3					議会棟解体	本庁舎大規模改修									
完了									移転	中庁舎解体	デッキ整備、羽衣公園移転				

### 1 再整備後における庁舎の機能性

- ▲ 庁舎間に距離あり(棟間連絡通路がやや長い)
- 庁舎が最寄駅から近い
- 1フロアの面積が大きく効率的な執務面積の確保が可能
- ▲ 一体棟なので、議員、職員、来庁者の動線の分離には工夫が必要

### 2 将来を見据えた敷地の有効活用

- ▲ 将来整備用地は確保できるが、さらに次の整備に課題あり

### 3 整備期間中の業務等への影響

- ・ 整備期間 約11年
- ・ 南庁舎の仮移転が必要
- ・ 工事中の動線確保に課題がある

### 4 整備コスト

- ・ 建築費 102(指数)
- ・ 維持費 100(指数)

### 5 周辺環境への影響

- ▲ 敷地南側への圧迫感軽減の配慮が必要
- 庁舎群の景観の統一性を図れる
- ▲ 羽衣公園の機能停止期間11年

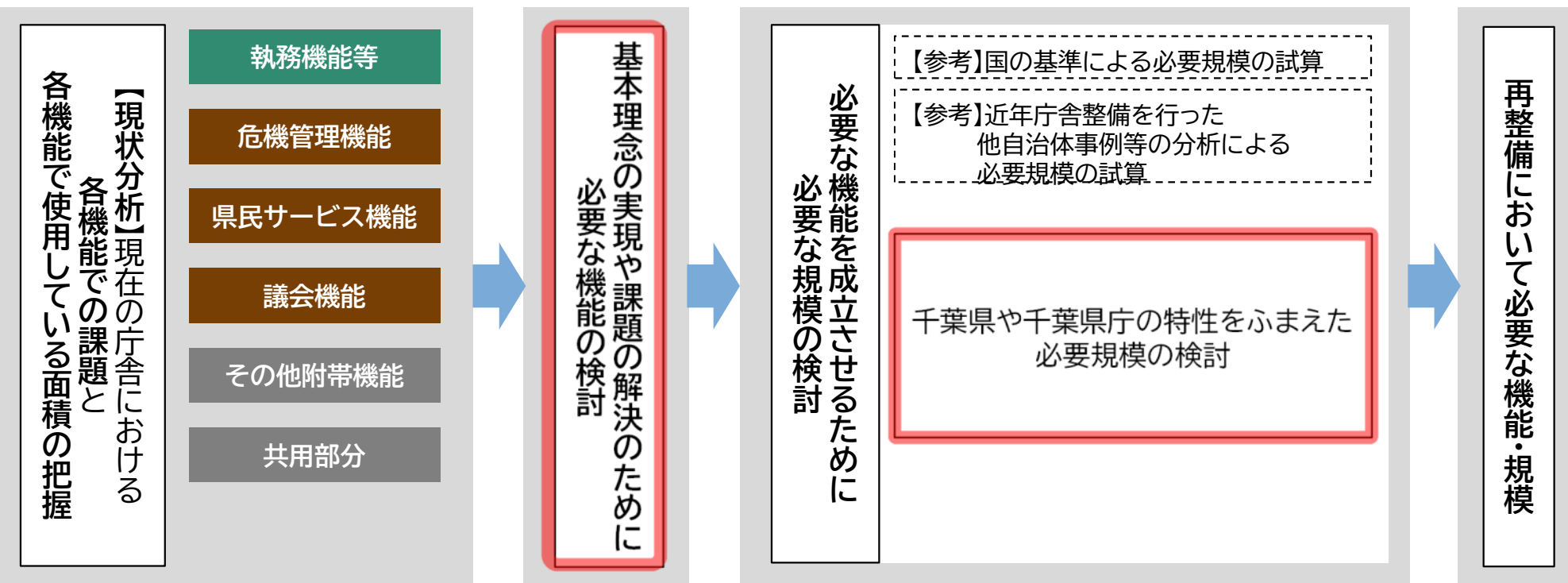
# ● 代表的な配置案の比較まとめ

	配置案①	配置案②	配置案③	配置案④	配置案⑤
	別棟（順次建替え）パターン	一体棟（高層）パターン	一体棟・南庁舎残置パターン	別棟パターン	一体棟（低層）パターン
再整備完了時の配置イメージ					
整備完了時の庁舎等全体の規模のイメージ					
1. 再整備における庁舎の機能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各棟が近接 <b>（棟間連絡通路が短い）</b> ▲庁舎が最寄駅から遠い</li> <li>○効率的な執務面積の確保が可能（低層部の一体的な利用も可能）</li> <li>○別棟なので、議員、職員、来庁者の動線を分離しやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲庁舎間に距離あり <b>（棟間連絡通路がやや長い）</b> ▲庁舎が最寄駅から遠い</li> <li>▲高層一体棟のため、効率的な執務面積の確保に課題が生じる可能性がある</li> <li>▲一体棟なので、議員、職員、来庁者の動線の分離には工夫が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲庁舎間に距離あり（行政機能が3カ所に分散、<b>棟間連絡通路が長い</b>）</li> <li>○庁舎が最寄駅から近い</li> <li>○やや高層の一体棟だが、1フロアの面積が比較的大きく効率的な執務面積の確保が可能</li> <li>▲一体棟なので、議員、職員、来庁者の動線の分離には工夫が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲庁舎間に距離あり <b>（棟間連絡通路が長い）</b></li> <li>○庁舎が最寄駅から近い</li> <li>○1フロアの面積が比較的大きく効率的な執務面積の確保が可能</li> <li>○別棟なので、議員、職員、来庁者の動線を分離しやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲庁舎間に距離あり <b>（棟間連絡通路がやや長い）</b></li> <li>○庁舎が最寄駅から近い</li> <li>○1フロアの面積が大きく効率的な執務面積の確保が可能</li> <li>▲一体棟なので、議員、職員、来庁者の動線の分離には工夫が必要</li> </ul>
2. 将来を見据えた敷地の有効活用	○羽衣公園に隣接した広くまとまった空地を確保	○羽衣公園に隣接した広くまとまった空地を確保	○将来整備用地は確保可能 ▲南庁舎を単独建替えする場合現在の位置で建替えとなる	▲将来整備用地は確保できるが、さらに次の整備に課題あり	▲将来整備用地は確保できるが、さらに次の整備に課題あり
3. 整備期間中の業務等への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備期間 約13年</li> <li>・南庁舎の仮移転が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備期間 約10年</li> <li>・南庁舎の仮移転が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備期間 約9年</li> <li>・将来において南庁舎の仮移転が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備期間 約10年</li> <li>・南庁舎の仮移転が不要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備期間 約11年</li> <li>・南庁舎の仮移転が必要</li> <li>・工事中の動線確保に課題がある</li> </ul>
4. 整備コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設費100（指数）</li> <li>・維持費100（指数）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設費99（指数）</li> <li>・維持費97（指数）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設費100（指数） （将来的な南庁舎単独建替え時の南庁舎の仮移転費用を含む）</li> <li>・維持費100（指数）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設費100（指数）</li> <li>・維持費100（指数）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設費102（指数）</li> <li>・維持費100（指数）</li> </ul>
5. 周辺環境への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲敷地東側への圧迫感軽減の配慮が必要</li> <li>○庁舎群の景観の統一性を図れる</li> <li>○羽衣公園の機能停止期間なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲敷地南東側への圧迫感軽減の配慮が必要</li> <li>○庁舎群の景観の統一性を図れる</li> <li>○羽衣公園の機能停止期間なし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○近隣への圧迫感はやや軽減が可能</li> <li>▲外壁の統一感を図るためには南庁舎の外壁改修が必要</li> <li>▲羽衣公園の機能停止期間9年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○近隣への圧迫感はやや軽減が可能</li> <li>○庁舎群の景観の統一性を図れる</li> <li>▲羽衣公園の機能停止期間10年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▲敷地南側への圧迫感軽減の配慮が必要</li> <li>○庁舎群の景観の統一性を図れる</li> <li>▲羽衣公園の機能停止期間11年</li> </ul>
○いずれの案においても適切に風対策を実施すれば、風の影響を抑えることができる（今後の検討の進捗に応じ、より詳細な風環境の分析や具体的な対策の検討を行う）					

## 2. 必要な機能・規模について（検討の深度化のご報告）

昨年度より諸室の目的、用途ごとに庁内でワーキンググループ(以下WG)を立ち上げ、必要な機能や規模について検討を進めております。今回は、WG等での必要な機能・規模に関する検討の経過についてご報告します。

### ● 必要な機能・規模の検討の手順



【基本理念(案)】  
現況課題から導き出した  
県行政の拠点としての  
県庁舎等のあるべき姿(基本理念(案))

- 基本理念1 質の高い行政サービスを提供し続ける**機能的な庁舎**
- 基本理念2 誰にでもわかりやすく、**利用しやすい庁舎**
- 基本理念3 県民の安全・安心を支える**強靱な庁舎**
- 基本理念4 健全な財政運営を支える**経済性・可変性に優れた庁舎**
- 基本理念5 環境負荷の低減に配慮した**脱炭素型の庁舎**
- 基本理念6 水辺や緑と調和し、**県行政のシンボルとなる庁舎**

## 2. 必要な機能・規模について（検討の深度化のご報告）

執務機能等に関して必要な機能・規模の検討状況は以下のとおりです。

### 執務機能等

#### ● 現庁舎の執務機能等の課題：狭あいで機能性に劣る執務環境

- ・ 県庁舎は、行政ニーズの多様化等により執務スペースの狭あい化が進んでいます。
- ・ 会議室や打合せスペースが慢性的に不足しています。
- ・ 収納スペースの不足や執務エリアが明確化されていないことにより、スムーズな通行の妨げや職員と来庁者の動線の混在が生じているなど、業務の効率性やセキュリティの観点から改善の必要があります。



1人あたりの面積が狭い執務室

- 基本理念1 質の高い行政サービスを提供し続ける**機能的な庁舎**  
基本理念2 誰にでもわかりやすく、利用しやすい庁舎  
基本理念3 県民の安全・安心を支える強靱な庁舎  
基本理念4 健全な財政運営を支える経済性・可変性に優れた庁舎  
基本理念5 環境負荷の低減に配慮した脱炭素型の庁舎  
基本理念6 水辺や緑と調和し、県行政のシンボルとなる庁舎

#### ● 再整備後の執務機能等が目指す目標

再整備の基本理念(案)のひとつである「**質の高い行政サービスを提供し続ける機能的な庁舎**」を実現すべく、職員一人ひとりが能力を十分に発揮できる、働きやすい執務環境を確保するとともに、個人情報等を保護し、使用目的に応じたセキュリティ対策が可能な庁舎を目指します。

## 2. 必要な機能・規模について（検討の深度化のご報告）

執務機能等に関して必要な機能・規模の検討状況は以下のとおりです。

### ● 執務機能等に関する必要機能の方針(案)

前掲の目標の達成のために必要となる機能について、以下のとおり方針(案)を整理しました。

#### 必要機能の方針1:多様な働き方を支える執務環境の整備

多様な働き方に対応できる執務スペースや打合せスペース・会議室機能の拡充により、職員が各自の能力を十分に発揮できる、働きやすい執務環境が確保されている庁舎とします。

#### 必要機能の方針2:使用目的に応じたセキュリティの確保

用途や機能に応じたセキュリティレベルを設定し、十分な動線空間を確保することで使用目的に応じたセキュリティ対策が可能な庁舎とします。

### ● 執務機能等に関する必要規模(検討中)

現況		WG等での検討深度化の経過報告
千葉県(一般職:4,301人)		必要規模の想定
執務室	23,389㎡ (一人当たり 5.4㎡)	特別職の関係諸室は現況と同等程度(約800㎡)を確保し、一般職の職員については近年建て替えを行いフリーアドレスを導入している県庁施設での運用実績を考慮し、一人当たり面積を(部長、次長級30㎡/人、課長級以下7㎡/人)として必要規模を想定します。
会議室	2,687㎡ (0.6)	共用の会議室は、予約が極めて困難な現況(稼働率90%以上)を改善し、適正な運用(稼働率65~70%程度)が図れるよう規模を拡充し必要規模を想定します。特別会議室については、必要規模として現況と同等程度(約530㎡)を想定します。また、将来の組織改編や職員増加等に伴う執務室への転用など、フレキシブルに対応できるよう検討します。
書庫・倉庫	5,761㎡ (一人当たり1.3㎡)	現況の面積を上限値とし更なるDX化の推進等による面積の縮減を図るものとして、必要規模を想定します。

## 2. 必要な機能・規模について（検討の深度化のご報告）

### 執務機能等 について必要な規模（検討中）

単位：㎡

	現況	国の基準による試算	他自治体事例(平均)	WG等での検討深度化の経過報告
	千葉県 (一般職:4,301人※1)	国交省基準 官庁営繕	H29完成～整備計画中	千葉県 (一般職:4,301人※1)
執務室	23,389 (一人当たり 5.4)	34,040 (7.9) (+10,651)	換算値 33,977 (7.9) (+10,588)	約32,500 (職員一人当たり 7.6)
会議室	2,687 (0.6)	1,892 (0.4) (▲139)	換算値 21,935 (5.1) (+14,000)	約3,600 (職員一人当たり0.8)
書庫・倉庫	5,761 (1.3)	4,022 (0.9) (▲1,882)		～約5,500 (職員一人当たり1.3)
合計	31,837 (7.3)	39,954 (9.3) (+8,630)	換算値 55,913 (13.0) (+24,589)	約41,600 (職員一人当たり9.7) (+約9,800)

執務機能等の想定規模 約41,600㎡（+約9,800㎡）

※1 県庁舎等に勤務する職員数（特別職を除く）：4,301人  
 (R7.5時点 本庁舎2,294人、中庁舎1,554人、議会棟60人、南庁舎393人) ←今後、職員数は最新値に更新予定

## 2. 必要な機能・規模について（検討の深度化のご報告）

### 危機管理機能

#### ● 現庁舎の危機管理上の課題：耐震性能や非常時における庁舎機能が不十分

- ・ 県庁舎等は建築基準法上の耐震性能は満たしていますが、本庁舎を除く各庁舎は国の定める災害応急対策活動に必要な官庁施設の目標値※に達していません。

（※ 特に重要な官庁施設に求められる耐震安全性: Is値0.9以上）

- ・ 非常用発電設備を含む主要設備が地下階にあり、洪水・高潮による浸水リスクから災害時の業務継続性に不安があります。
- ・ 災害対策本部機能が分散・狭あいで、職員や国・警察・消防・自衛隊等の関係機関の円滑な活動に支障が生じています。
- ・ 休憩場所や備蓄倉庫などのスペースが不足し、感染症等の災害以外の危機も想定した柔軟な執務スペース確保が難しいため、非常時対応に不安があります。



防災危機管理センター（中庁舎6階）

- 基本理念1 質の高い行政サービスを提供し続ける機能的な庁舎
- 基本理念2 誰にでもわかりやすく、利用しやすい庁舎
- 基本理念3 県民の安全・安心を支える**強靱な庁舎**
- 基本理念4 健全な財政運営を支える経済性・可変性に優れた庁舎
- 基本理念5 環境負荷の低減に配慮した脱炭素型の庁舎
- 基本理念6 水辺や緑と調和し、県行政のシンボルとなる庁舎

#### ● 再整備後の危機管理機能が目指す目標

再整備の基本理念(案)のひとつである「**県民の安心・安全を支える強靱な庁舎**」を実現すべく、来庁者及び職員の安全を確保するとともに、災害時における防災拠点としての機能を発揮できるよう業務継続性の強化を図るほか、災害及び感染症など災害以外の危機に対しても、迅速・円滑に対応できる庁舎を目指します。

## 2. 必要な機能・規模について（検討の深度化のご報告）

### 危機管理機能

#### ● 危機管理機能に関する必要機能の方針(案)

前掲の目標の達成のために必要となる機能について、以下のとおり方針(案)を整理しました。

##### 必要機能の方針1:庁舎の安全性の確保

免震構造等の採用や水害にそなえた浸水対策など、防災拠点となる官公庁施設としての必要な耐震性、水害への対応力を確保し、来庁者及び職員の安全を確保する庁舎とします。

##### 必要機能の方針2:災害時における業務継続性の強化

災害時においても業務に支障が生じないよう、非常用発電の長時間化など、災害時における業務継続性を強化した庁舎とします。

##### 必要機能の方針3:非常時対応の迅速化・円滑化

災害対策本部の集約や機能拡充、関連部署の連携のしやすさなど、非常時における迅速・円滑な対応が可能な庁舎とします。

#### ● 危機管理機能に関する必要規模(検討中)

必要機能	必要機能の細分化	必要規模の想定
庁舎の安全性の確保	免震構造等の採用 水害に備えた浸水対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部機能が強化できるよう、的確な判断、情報収集・分析が行えるよう、見やすさに配慮した各種モニターや情報収集システム等の必要設備を検討し、必要規模を想定します。</li> <li>・過去の災害対応時の教訓をふまえ、様々な非常時を想定した十分なスペースを確保するとともに、関係機関受入れ等にも柔軟に対応できるように、可変性（フェーズフリー等）も考慮して必要規模を想定します。</li> <li>・非常用備蓄物資を保管するための必要規模を想定します。</li> <li>・非常時対応職員の執務環境改善のため宿直室や休憩室等の必要規模を想定します。</li> </ul>
災害時における業務継続性の強化	非常用発電の長時間化	
非常時対応の迅速化・円滑化	災害対策本部機能の強化 関連部署の連携しやすさ	

現況	対象諸室等(現況)	WG等での検討深度化の経過報告
現況面積 <b>2,100㎡※</b> ※非常時。平時は1,400㎡	防災対策本部、 応援職員待機スペース 物資保管倉庫など	約4,200㎡※ ※非常時。平時は会議スペース等とする約1,800㎡分を含む。 平時は、約2,400㎡(災害対策に係る各課執務室、危機管理用備蓄倉庫、非常用設備機械室、宿直室・休憩室等)

## 2. 必要な機能・規模について（検討の深度化のご報告）

県民サービス機能	対象諸室等(現況)	WG等での検討深度化の経過報告	
現況面積 2,543㎡	エントランスホール、広報スペースなど	約2,500㎡ (検討中)	誰にでも分かりやすいデジタルサイネージを活用した情報発信等により面積の効率化を図ることで、現状と同等程度の面積を想定します。
議会機能	対象諸室等(現況)	WG等での検討深度化の経過報告	
現況面積 4,860㎡	議場、委員会室、控室、図書室など	約5,400㎡ (検討中)	ユニバーサル化等を考慮し、現況から約10%～の面積増加を見込みます。今後、議会WGより提言を受領する予定です。
その他附帯施設	対象諸室等(現況)	検討深度化の経過報告	
現況面積 2,060㎡	食堂、厨房、売店、郵便局、銀行、健康管理センターなど	約2,100㎡ (検討中)	現在の利用状況を踏まえ、現状と同等程度の面積を想定します。

前掲をふまえ、整理した県庁舎全体の規模は以下のとおりです。

現況面積	対象諸室等	再整備において必要な規模として算出した面積(検討中)	
専有部分 約42,700㎡	執務機能等、危機管理機能、県民サービス機能、議会機能、その他付帯施設	専有部分 約54,000㎡ (+約11,300㎡)	専有面積は増えるものの、各棟で分散していた設備諸室の集約を行うなど、共用部分の効率化を図ることで面積の増加を抑制し、全体の建物ボリュームが過大にならないよう工夫します
共用部分 約41,000㎡	廊下、階段、トイレ、エレベーター、機械室、屋内(地下)駐車場など	共用部分 約44,500㎡ (+約3,500㎡)	
【参考】占有率※約51%	※占有率:専有面積/延べ面積	【参考】占有率※約55%	
現庁舎の延べ面積 約83,700㎡		再整備の延べ面積 約98,500㎡※ <sub>2</sub>	

再整備で大規模改修する庁舎(現本庁舎)の面積

約33,500㎡

再整備で新築する庁舎の面積※<sub>2</sub>

約65,000㎡

※<sub>2</sub> 連絡通路及び屋外駐車場、駐輪場等の面積を除く

(延べ面積:約98,500㎡-現本庁舎:約33,500㎡)

ご意見を伺いたいこと

・必要な機能・規模の考え方について、ご意見を伺いたいです。